

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム													
実施方法	① 通学（ 昼間・ 夜間 ・ 土日 ） ② 通信 スクーリング(回数 回)													
指定講座番号	7	7	0	9	1	—	1	8	1	0	0	1	—	8
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成30年4月1日					過去一年の講座実績		入講者数(8人)				修了者数（8人）		
訓練期間	10ヶ月							総訓練時間				159時間		
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							☐ 業務独占資格・名称独占資格（ ） ☐ 職業実践専門課程（ ） ☐ 専門職学位（ ） ☒ 職業実践力育成プログラム（社会科学・社会 ） ☐ 情報通信技術関係資格（ ） ☐ 第四次産業革命スキル習得講座（ ）							
							教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							関西大学大学院							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							以下の要件を満たすと、学校教育法第105条及び第164条に基づき本学から履修証明書を交付する。 ① すべての必修科目に合格し、合格した科目の時間数が、120時間以上であること。 ② 原則として、授業を受講し、60点以上(100点満点)の成績を修めた者を合格とする。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							職種:製造業、商業、金融業等 職務:営業、経理、人事労務管理、貿易実務等 海外子会社の経営者、海外工場責任者、海外駐在所駐在員及び海外事業体の国内管理部門のマネージャー等に上記の職務において活用されている。							
2. 教育訓練の内容														
教科（カリキュラム）								時間		使用教材名				
○必修科目:20科目 120時間										教材は主に資料として配布します。 教科書・参考文献等については、科目ごとにシラバスにて指定します。				
異文化コミュニケーション、人を動かす論証型プレゼンテーション、経営戦略、マーケティング戦略														
子会社経営で直面する課題(ケーススタディ)、グローバル経済、ASEAN経済、ASEAN発展論、ASEANの地理・歴史														
ASEANの宗教・文化、日本的経営思想、海外経営のための企業会計入門、海外経営のための管理会計														
海外経営と国際租税法、海外経営のための会計情報の利用、中国経済、子会社経営で直面する課題-人事労務政策-														
グローバル企業の人材育成、経営者の戦略的役割、海外派遣者のためのストレスマネジメント														
○選択科目:7科目 39時間														
ASEAN法律制度、海外事業体(子会社)における経営者の責任と役割、組織・運営戦略、海外展開のためのM&A、														
海外事業体(子会社)におけるコンプライアンス体制、海外子会社の経営者として必要な能力、交渉学														
※すべての必修科目を受講し、合格した科目の時間数が120時間以上であること。								120時間						
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）														
①受講するに当たって必要な実務経験等							原則として、企業等での勤務経験がある者が望ましい。							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							(1) 大学または短期大学を卒業した者 (2) その他本学において、(1)と同等以上の学力があると認められた者							
③その他							特になし。							

〔特記事項〕

特になし。

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況									
(1)資格取得状況									
① 前年度の修了者数		8	人						
② ①に係る教育訓練の入講者数		8	人						
③ ②のうち目標資格の受験者数		-	人	受験率(③/②)	-	%			
④ ③のうち合格者数		-	人	合格率(④/③)	-	%			
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1		0	人						
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2		8	人						
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。									
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。									
(2)受講修了者による講座の評価等									
① 回答者総数		8	人						
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	8	人						
	2 非正社員、派遣社員	0	人						
	3 その他の就業(自営業等)	0	人						
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計					
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 8					
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人						
	3 社内外の評価が高まる	2	人						
	4 円滑な転職に役立つ	0	人						
	5 趣味・教養に役立つ	1	人						
	6 その他の効果	2	人						
	7 特に効果はない	1	人						
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0					
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人						
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人						
	4 趣味・教養に役立つ	0	人						
	5 その他の効果	0	人						
	6 特に効果はない	0	人						
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0					
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人						
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人						
	4 就職していない	0	人						
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	7	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 8					
	2 おおむね満足	1	人						
	3 どちらとも言えない	0	人						
	4 やや不満	0	人						
	5 大いに不満	0	人						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法									
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法			科目ごとに事前・事後レポート等を課して各受講者の到達度を測定する。						
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数			-						

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		各科目のシラバスの「成績評価の方法・基準」にて記載の評価項目(出席、クラス貢献度、事前・事後課題提出、発表 等)とその割合において、60点以上の成績を修めた者を合格とし、当該科目の授業時間を受講時間として認定する。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		科目ごとに事前・事後レポート等を課して各受講者の到達度を測定する。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		① すべての必修科目に合格し、合格した科目の時間数が、120時間以上であること。 ② 原則として、授業を受講し、60点以上(100点満点)の成績を修めた者を合格とする。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		科目ごとに事前・事後レポート等を課して各受講者の到達度を測定する。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		各授業において質問を受け付け回答する。また、事前や事後に課すレポートの結果により指導を行う。それ以外でも、必要に応じて面談を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		修了時に成績表を送付する。また、期中にも個別面談を実施し、受講生の要望等を聴き取る。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名		学校法人関西大学 (代表者名: 理事長 芝井 敬司)	
住所及び連絡先		〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 TEL 06-6368-1121	
施設名称及び施設長名		関西大学大学院 (施設長: 学長 前田 裕)	
住所及び連絡先		〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 TEL 06-6368-1121	
苦情受付者	氏名 竹中 敏治 所属 学事局	事務担当者	氏名 行司 信紘 所属 学事局 教務事務グループ
連絡先	TEL 06-6368-3016	連絡先	TEL 06-6368-3016
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 300,000 円		
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		300,000 円 第1期 150,000 円 第2期 150,000 円 第3期 円 第4期 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 13,264 円		
	① 任意の教材費(税込額) 2,764 円		
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 10,500 円		
③ 施設維持費(税込額) 円			
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円			
3. 総額 (1+2) (税込額) 313,264 円			